

2022(令和4)年度 事業計画書

2022年4月1日

一般財団法人 中東協力センター

2022（令和4）年度事業計画

1. 事業目的

我が国へのエネルギーの安定供給確保を図るためには、中東・北アフリカの産油・産ガス国との総合的な協力関係の強化・深化が必要不可欠である。このため、引き続き、経済の多角化・高度化による持続的発展を目指す中東・北アフリカ諸国のニーズに的確に対応した諸事業を実施し、重層的・多面的な協力関係の構築・強化を図る。

2. 事業実施体制

当センターが1973年の設立以来、長年に亘り培ってきた以下のような事業実施体制強化の動きを、一層充実していく。

- (1) 当センターの主要業務である投資促進・人材育成等に関する高度の専門能力を有する人的資源とノウハウの蓄積
- (2) 情報収集や事業を効果的かつ効率的に実施するに当たり、その基盤となる、日本及び中東・北アフリカ諸国の関連政府機関・企業・各種団体等との緊密なネットワークの構築
- (3) 中東地域に配置している海外事務所による、現地での情報収集及びビジネス関係者への支援、並びに、相手国政府・機関との円滑な連絡及び的確な調整

3. 事業実施方針

- (1) 中東・北アフリカ地域の経済の発展に資するため、直接投資等の促進、二国間経済関係の強化、水・電力・省エネ・再生可能エネルギー・物流等のインフラ分野における「質の高いインフラ」整備への貢献、直接投資や雇用機会創出につながる人材育成に、引き続き積極的に取り組む。
- (2) 個別事業の実施に当たっては、我が国及び相手国の政府及び企業のニーズを的確に把握するとともに、対象となる中東・北アフリカ諸国の政治・社会情勢、また、新型コロナウイルス感染症の状況にも十分配慮する。
- (3) 特に、我が国の主要な石油輸入先であるサウジアラビア及びUAE、また、米国の制裁により厳しい経済環境にありながらも豊富な天然エネルギー資源を有するイランなどを主要な事業対象国として事業展開を図る。

(4) なお、当センター業務を効果的に展開するには政府の支援が不可欠であるため、引き続き経済産業省が実施する補助事業の公募に応じ、当センターが提案する事業の採択をめざす。

また、関係省庁等から調査事業等を積極的に受託するなどにより、活動の充実を図る。

(5) 我が国及び中東・北アフリカ諸国における新型コロナウイルス感染症の状況も見極めながら、オンラインでの事業の代替実施又はオンラインでの活動の拡大を含め、効率的かつ効果的な対応策を講じて事業を実施する。

(6) 事業の実施に当たっては、関係法令及び補助事業関連制度等を厳に遵守する。

4. 事業実施計画

4-1 海外事務所活動

(1) サウジアラビアにおいては、リヤド・ジェッダ・ダンマンの3拠点を有するJCCME サウジアラビア事務所として、事業活動を展開する。また、日・サウジ・ビジョンオフィス(注)とも連携して、日本企業の投資・事業検討の支援を強化するとともに、投資・ビジネス環境改善等の働きかけを、サウジ政府関係機関に対し実施する。

(注) 17年3月に日サ首脳会談において合意した「日・サウジ・ビジョン2030」に基づき、18年1月にリヤドに設立された。

(2) UAEにおいては、アブダビに置くジャパンデスクを中心に、同国との「包括的・戦略的パートナーシップ」(CSPI)に基づく政府の対応に協力しつつ、日本企業の投資・事業検討の支援を強化する。

(3) イランにおいては、17年3月に開設したテヘラン事務所を軸に、イラン核合意を巡る動向を注視しつつ、人材育成支援を始めとした実施可能な事業を最大限実施していく。

(4) イラクにおいては、現地の治安状況の変化と日本企業のニーズを踏まえ、現地代表を中心に、必要なサービスの提供を継続する。

(5) これらの現地拠点を軸に、現地の政府関係機関・企業等との緊密なネットワークを形成し、日本からの投資等を促進するためのビジネス・投資環境調査、情報収集、日本企業への各種便宜供与、合弁事業可能分野・合弁相手先企業の発掘等を行う。

4-2 投資等促進事業

(1) 投資促進事業

ア. ミッション派遣

中東・北アフリカ諸国への投資に関心のある日本企業関係者を現地に派遣し、政府・政府関係機関・商工会議所・企業等との意見交換・情報収集・視察・市場調査等を行う。

イ. ミッション受入

日本企業が投資等の事業を検討する相手国のパートナー及び政府機関等関係者を日本に受け入れ、合併設立に向けた協議や関連施設の視察等を行う。

ウ. 企業化可能性調査及び小規模実証調査

投資事業として有望な案件につき、企業化可能性調査を実施する企業に対して支援を行う。

また、カーボンニュートラル（CN）への取り組みが世界的に加速している中、中東・北アフリカ諸国の政府機関等に対して CN 関連事業の可能性を示すことを目的として調査を実施する。

さらに、近年、日本の民間企業からのニーズが高い、中東・北アフリカ諸国の環境下での適合性・信頼性評価等を目的とする現地での実証試験を、支援対象とする。

エ. 技術指導及び国内研修

投資事業の立ち上げ時に必要となる技術及び経営管理に関する指導を行うため、専門家を現地に派遣する企業に対して支援を行う。

また、投資事業の立ち上げ時に行われる、現地職員に対する技術及び経営管理等に関する国内研修を支援する。

(2) 「質の高いインフラ」整備への支援

中東・北アフリカ諸国において、日本企業が「質の高いインフラ」整備の実施主体となる場合、事業の立ち上げ時に必要となる現地人材の育成等に対して支援を行う。

(3) 投資環境等の調査・情報収集・情報提供

日本企業による中東・北アフリカ諸国への投資・ビジネス展開を促進するため、次の事業を行う。

ア. 中東・北アフリカ諸国の投資環境等に関するビジネス・セミナー等の開催

イ. 国毎の経済・投資環境、特定分野の市場、JV パートナー候補企業等の調査

ウ. 中東・北アフリカ諸国の投資促進機関等と連携した情報の提供

(4) 国別の方針

ア. サウジアラビア

両国政府が17年3月に策定した「日本・サウジ・ビジョン2030」を踏まえ、投資・ビジネス案件への支援を強化する。

- ① 製造業に止まらず、物流、医療・ヘルスケア、エンターテインメント、ICTまで含めた幅広い分野を支援対象とする。
- ② 個別市場の動向及びJVのパートナー候補企業等の調査を進め、サウジアラビアでの事業展開をめざす日本企業に必要な情報を提供する。
- ③ 日本企業がサウジアラビアでの事業において抱える課題を把握し、日・サ・ビジョン・オフィスと連携して、その解決を促進する。
- ④ 「日本・サウジ・ビジョン2030」の実現に向けての両国政府の取り組みを支援する。

イ. UAE

アブダビ首長国を中心に、UAEの産業多角化のニーズに的確に対応し、下記活動を実施していく。

- ① 21年度実施した「UAEへの投資促進に係る主要機関及び企業並びにプロジェクト調査」の結果を踏まえ、ヒアリングを含めたフォローアップ調査を実施し、UAEの産業多角化に寄与する日本企業の投資の支援に活用する。
- ② ADJECのワーキング・グループ(WG)活動に関しては、サステイナブルエネルギーWGにおいてはアブダビ国営石油会社(ADNOC)と、また、インフラストラクチャーWGにおいてはアブダビ市政・交通庁(DMT)、ITC(Integrated Transport Centre)、Abu Dhabi Ports等と連携を強化し、投資・ビジネス機会の発掘を進める。
- ③ アブダビ電力庁(DOE)及びエミレーツ水電力公社(EWEC)等電力会社との電力分野での連携を引き続き実施する。
- ④ アブダビ経済開発庁(DED)等を通じて、日本企業が抱える課題の解決を促進する。
- ⑤ 18年の第6回日本アブダビ経済協議会(ADJEC)で提議されたCSPI「UAE-Japan Business Council」設立構想の展開を踏まえ、政府とも連携して、的確に対応する。

ウ. イラン

米国による制裁及び新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、当センターの事業活動にも制約が生じているが、センターのテヘラン事務所を有効に活用し、以下の活動を展開する。

- ① 水・電力分野を所管するエネルギー省を始め、イランの関係省庁・公社等との関係強化
- ② 研修事業を始め、米国による制裁を考慮する必要がない分野での事業展開
- ③ 経済・ビジネス・投資環境・JV パートナー候補となるイラン企業等に関する、情報収集と提供
- ④ 現地コンサルタントを起用しての水素関連事業に関する情報収集

4-3 二国間経済関係の強化等

(1) 二国間協議会の実施

ア. 第19回日本・サウジアラビア・ビジネスカウンスル

第19回日本・サウジアラビア・ビジネスカウンスルを開催し、両国間の投資・貿易・人材開発・技術協力など幅広い経済連携促進のため、両国の民間セクター間及び政府関係機関での情報・意見交換及び人的交流等を行う。

イ. 第23回日本・クウェート民間合同委員会

第23回日本・クウェート民間合同委員会を開催し、両国間の投資・貿易・人材開発・技術協力など幅広い経済連携促進のため、両国の民間セクター及び政府関係機関との間での情報・意見交換及び人的交流などを行う。

ウ. 第9回日本・アブダビ経済協議会

第9回日本・アブダビ経済協議会を開催し、両国間の投資・貿易・人材開発・技術協力など幅広い経済連携促進のため、両国の民間セクター及び政府関係機関での情報・意見交換、及び人的交流などを行う。

また、同協議会の下に設置されたワーキング・グループにおいて、具体的な協力事業の検討を行う。

(2) 要人招聘

ア. 中東・北アフリカ諸国との人的ネットワーク構築を目的に、各国の関係閣僚や政府・国営企業等の幹部を招聘し、セミナー開催、企業・施設（病院を含む）訪問、情報・意見交換を行う。また、日本企業とのビジネスマッチングの機会も併せ提供する。

イ. 特に22年度においては、サウジアラビア及びクウェートから政府要人を招き、前者は医療・ヘルスケア分野又は鉱物資源分野、後者は水電力分野で、日系企業のビジネスチャンスに資する事業を計画する。

(3) 中東協力現地会議の開催

中東・北アフリカ諸国との関係を有する我が国の政府・現地駐箚大使・政府関係機関・民間企業及び内外の識者が一堂に会して、「第45回中東協力現地会議」を開催する。

中東・北アフリカ情勢及びそれと相互に影響を及ぼし合う世界情勢に対する認識を高め、共有すると同時に、同地域における日本の経済的プレゼンスの確保と拡大、日本企業の競争力と今後の展望等について議論することにより、日本企業のビジネス展開を促進する。

4-4 人材育成支援事業

(1) 現地研修・現地派遣

中東・北アフリカ諸国に講師を派遣し、現地の投資環境及びインフラ整備に資する研修を実施する。

(2) 国内研修・国内受入

ア. 中東・北アフリカ諸国の政府・企業等から研修生を受け入れ、我が国の先端的な技術・経営・人材開発・管理・生産性向上等の研修を実施する。

イ. 中東・北アフリカ諸国からミッションを受け入れ、我が国の先端技術を紹介すると同時に、日本企業とのビジネスマッチングの場を提供する。

4-5 水・電力等の主要セクターに関連する事業

(1) 中東水資源協力推進会議

ア. 海水淡水化・上下水道・処理水の再利用等の水分野における日本から中東・北アフリカ諸国への投資、日本の最新技術を用いた「質の高いインフラ」整備への貢献を目的に、ビジネス機会の発掘や現地要人との人脈構築を支援すると同時に、国内外で関連情報の収集と関係者への情報提供を行う。

イ. 中東水資源協力推進会議の委員を中心とする「中東水資源ミッション」を現地に派遣し、水分野でのビジネス機会を発掘する。

(2) インフラ整備等に資する日本の技術の PR

高効率発電、送電効率化、再生可能エネルギーの利用、需要サイドの省エネとスマート・コミュニティ、海水淡水化、無収水削減、公共交通と交通制御、物流 DX 等、日本の優れた技術に関するワークショップを開催するとともに、政府関係機関への技術紹介プレゼンテーション動画を配信、個別面談の受付・仲介機能を有するデジタル・プラットフォームの構築と運用、日本での施設見学、B-B 等を通じて、日本の優れた技術を PR し、ビジネス機会の拡大を図る。

4-6 情報提供事業

(1) 最近の中東・北アフリカ諸国のビジネスを巡る環境変化や本邦企業の関心等も踏まえ、重点国としてサウジアラビア、UAE (アブダビ)、イランに関する政治・経済・社会情勢・産業に関する情報の個別配信を継続する。

また、中東地域における政治・経済の安定に重要な役割を果たすトルコについても、19 年度から経済・ビジネスニュースの個別配信を開始したが、同ニュース受信者数が着実に伸びていることから、配信を継続する。

(2) 中東・北アフリカ情勢を多面的に伝え、理解を促進するための「中東協力センターニュース」の個別配信を継続する。

(3) また、中東・北アフリカ諸国の経済概況に関連する情報提供については、必要に応じ外部データベースも利用のうえ内容を拡充し、ウェブサイトの一層の充実と有効利用を図る。

4-7 公益目的支出計画 (注) 事業

(注) 公益目的財産額 (一般財団法人への移行時の純資産額を基礎に算定) に相当する金額を公益の目的のために消費していく計画。赤字の公益的な事業を、赤字額の累積が公益目的財産額に相当する額に達するまで行う。

(1) 人材育成支援のための現地研修事業

中東・北アフリカ諸国に関する幅広い知識を習得するとともに、ビジネスや投資の促進に資することを目的として、企業において同地域でのビジネス展開に携わる人材を主な対象者として現地研修を実施する。

(2) 調査事業

中東・北アフリカ諸国について、我が国企業の投資機会の発掘等に資するものとして当センターが選定したテーマに基づき調査を実施し、その結果を広く情報提供する。

(3) 中東講座及び中東情勢/実務セミナー実施事業

ア. 中東講座

中東・北アフリカ諸国での経験が浅いビジネスマン、中東・エネルギー問題に関心を持つ学生や一般人を対象に、中東・北アフリカ諸国の社会・文化等の基本情報の提供を目的として、研究者や企業人等を講師とした講座を開催する。

イ. 中東情勢/実務セミナー

中東・北アフリカ諸国に携わるビジネスマンを対象に、同諸国と関係の深い政府・政府関係機関、現地日系企業、法律事務所等の関係者を講師に招き、実務に役立つ情報を提供する。

4-8 賛助会員企業向け事業

賛助会員から一層の支持を得られるよう、次のような事業を実施し、賛助会員へのサービスの向上を図る。

- (1) 中東・北アフリカ諸国の政府・政府系機関、国営企業、有力民間企業との「交流・ビジネスマッチング機会」の提供
- (2) 中東・北アフリカ諸国の政府・政府関係機関、国営企業、有力民間企業から特定事業分野の日本企業の照会を受けた際の日本企業へのご案内
- (3) 賛助会員企業による当センター支援制度活用の促進
- (4) ビジネス環境改善の促進
- (5) 経営トップ朝食会

以上